

第2次十日町市立小・中学校の 学区適正化に関する方針

計画期間 令和 元 年度 ～ 令和 10 年度
 (2019 年度 ～ 2028 年度)

令和元年 5 月
十日町市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	第1次方針の計画期間の検証（進捗状況）及び課題等	2
3	十日町市の児童・生徒数及び学校規模の推移等	
	(1) 児童・生徒数の推移と今後の見通し	4
	(2) 学校規模の推移と今後の見通し	6
	(3) 県内の公立学校の設置状況	9
	(4) その他の状況	11
4	十日町市の学校教育	13
5	国・新潟県が示す学校の適正規模	14
6	十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針	
	(1) 学校教育に求められるもの	17
	(2) 解決すべき課題	17
	(3) まとめ	18
	① 小学校	18
	② 中学校	18
	③ 小中一貫校	19
7	学区再編計画	
	(1) 小学校の再編	20
	(2) 中学校の再編	22
8	学区再編にあたっての配慮事項と市の諸施策	25
	資料編	26～35

1 はじめに

平成 21 年度から 30 年度までを計画期間とした第 1 次「十日町市における望ましい小・中学校の在り方に関する方針」では、児童・生徒数の減少により学校の小規模化が進み、子どもたちの教育環境として課題があることから、小学校は「複式学級の解消」、中学校は各学年 1 学級を維持することから、「当分は現状どおり」とし、加えて、新しい形態の学校（小中一貫教育）導入を検討することとしました。この結果、小学校は複式学級校であった 5 校が統合しましたが、未だ複式学級校が存在しています。また、小中一貫教育については、平成 26 年度から全中学校区で実施し、29 年度には、併設型の小中一貫校「まつのやま学園」が開校しました。

第 1 次の計画期間においては、小学校では地域の協力も得ながら、小規模校ならではのメリットを生かし、子どもたちは健やかに成長していますが、半面、多様な考え方に触れる機会の不足や教職員への過重な負担も懸念されています。

中学校においては、単学級の学年が増え、クラス替えができない、自校のみでは部活動の団体戦に参加できない、また、各教科担任教員の確保ができないなどの状況が見受けられます。

このことから、十日町市教育委員会は、平成 30 年 7 月 3 日、十日町市学区適正化検討委員会に、「十日町市立小・中学校の望ましい学区について」を諮問し、3 回の学校視察と 8 回の会議を経て、平成 31 年 3 月 11 日に答申をいただきました。

この度、市教育委員会は、検討委員会の答申を最大限に尊重し、本計画期間の先まで想定しつつ、「第 2 次十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針」をまとめました。

小学校の学区再編については、目標年度を定め、複式学級の早期解消を図ります。

中学校の学区再編については、今回、新たな方向性として、多様な活動ができ、クラス替えが可能となる「1 学年 2 学級以上」となる再編方針としました。

市教育委員会では、各保護者・地域等との話し合いを十分重ね、ご理解と合意を得て、子どもたちにとって、より望ましい教育環境の整備と充実した学校教育の速やかな実現を進めてまいります。

2 第1次方針の計画期間の検証（進捗状況）及び課題等

(1) 第1次方針で統合・再編が位置付けられ、統合した学校

浦田小学校	→	松之山小学校へ統合	平成25年度～
松里小学校	→	松之山小学校へ統合	平成26年度～
孟地小学校	→	松代小学校へ統合	平成26年度～
奴奈川小学校	→	松代小学校へ統合	平成26年度～
倉俣小学校	→	田沢小学校へ統合	平成29年度～

(2) 複式学級及び複式学級が見込まれた小学校のうち、未統合校の状況

※（ ）内は平成30年度の児童数・学級数

飛渡第一小学校	(11人・2学級)	→	中条小学校へ未統合
鑑島小学校	(52人・5学級)	→	吉田小学校へ未統合
馬場小学校	(43人・4学級)	→	水沢小学校へ未統合
橘小学校	(54人・4学級)	→	上野小学校へ未統合
貝野小学校	(35人・4学級)	→	田沢小学校へ未統合

(3) 統合後に複式学級となった小学校の状況

松之山小学校 (52人・4学級 ※浦田小学校、松里小学校が統合し複式学級が解消されましたが、その後に複式学級となっています。)

→ 平成29年度から併設型の小中一貫校「まつのやま学園」として開校

(4) 課題等

- ① 第1次の方針で統合・再編が位置付けられた小学校のうち、新たに併設型の小中一貫校としてスタートした松之山小学校を除く5校が未統合です。
地域課題として継続協議中のところや、具体的に統合に向けて動いたところもありましたが、結果として統合（複式学級の解消）には至らず、小規模校の特性を生かしながら、学校を運営しています。
- ② 複式学級校から統合（予定）校への就学を希望される保護者もいることから、学区外就学の許可条件の拡大や学区の選択制の導入などの検討が必要です。
- ③ 地域に学校を残したいという地元の思いもあります。
- ④ 学校施設の耐震化のための改築で、国の補助基準から第1次方針で望ましいとした、小学校が12学級以上、中学校が9学級以上の施設（教室数）にできなかった学校があります。
- ⑤ 少人数の中学校では部活動の選択種目が限られ、また、団体種目では学校単独では維持できない状況になっています。（複数校による合同チームで大会に参加）
- ⑥ 中学校の小規模化が進み、各教科担任が不足し、非常勤講師や免許外教科担任で対応したり、クラス替えが出来ない学校が増えています。
- ⑦ 講師や教育支援員等の人材不足により、十分な人員の配置ができていません。

(5) 小中一貫教育の推進

- ① 市の教育方針の重点に小中一貫教育の推進を掲げ、中学校単位で小学校と連携した教育に力を注いでいます。
- ② 松之山中学校は耐震化に伴う改築移転先を検討した結果、松之山小学校に校舎を併設し、平成 29 年度から「まつのやま学園」として、市内全域から就学できる併設型の小中一貫校としてスタートさせました。このことによる松之山小学校の複式学級解消には至っていません。

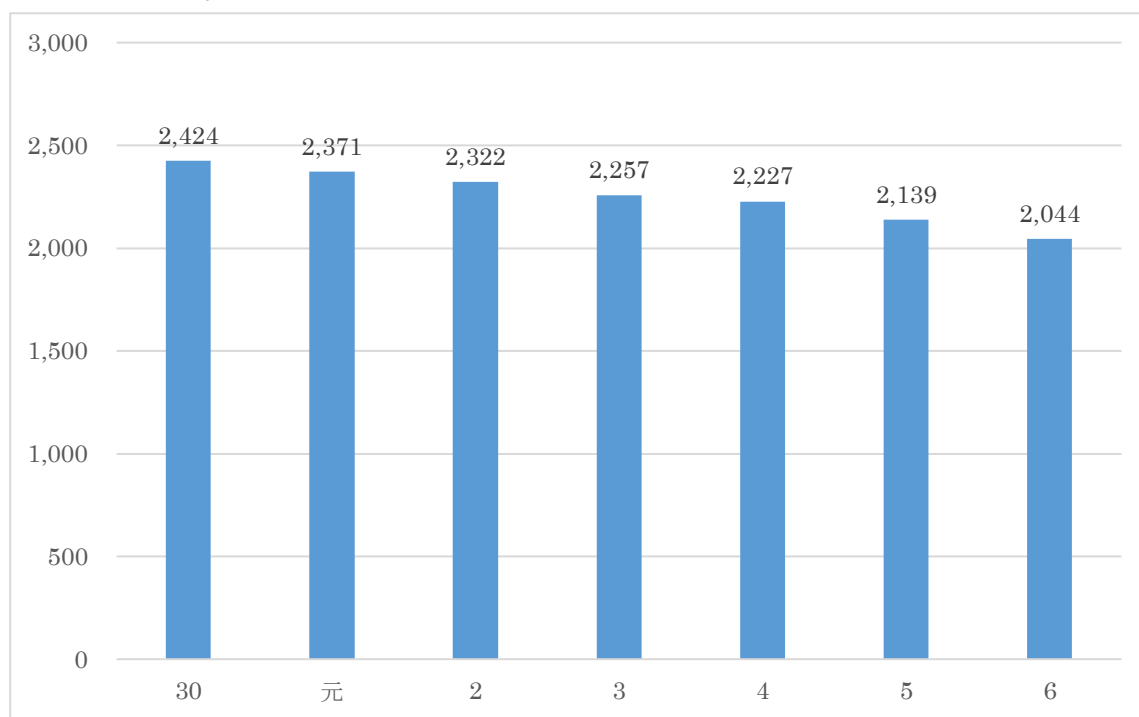
3 十日町市の児童・生徒数及び学校規模の推移等

(1) 児童・生徒数の推移と今後の見通し

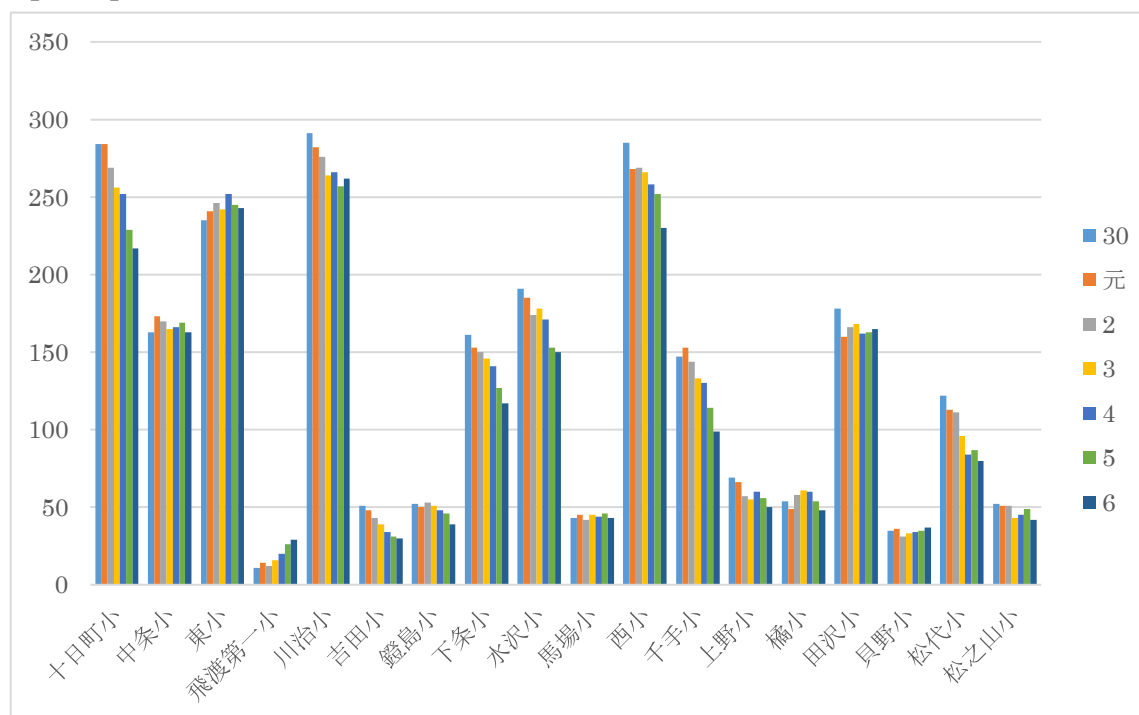
① 小学校（平成 30 年度～令和 6 年度）

児童数について、合併当時の平成 17 年度は 3,433 人、第 1 次方針初年度の 21 年度には 3,104 人となりました。

平成 30 年度は 2,424 人で、令和 6 年度には 2,044 人となり、減少率は 15.7% の見込みです。



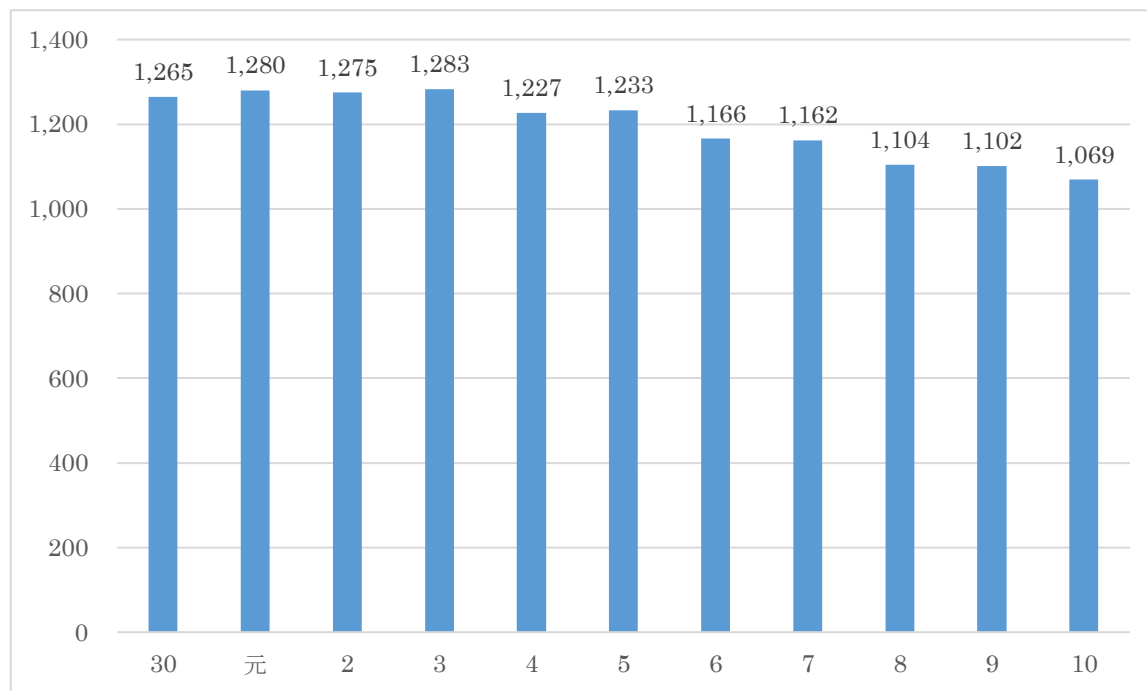
【参考】 小学校別：児童数の推移（平成 30 年度～令和 6 年度）



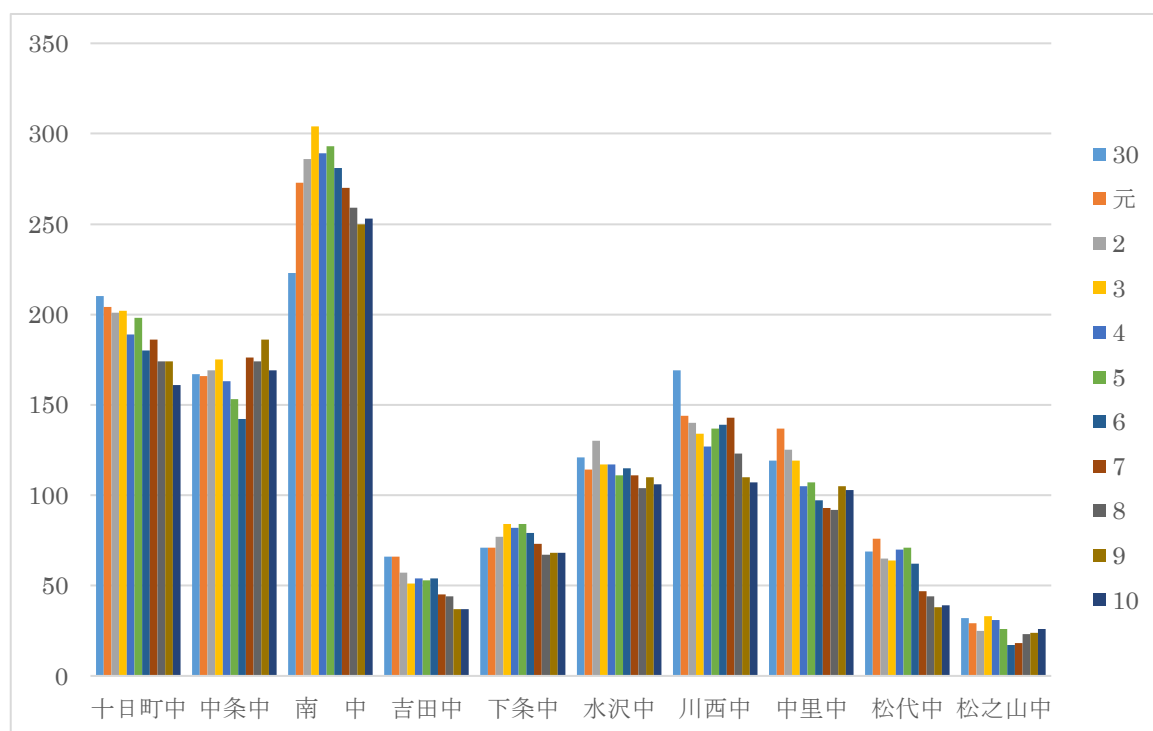
②中学校（平成 30 年度～令和 10 年度）

生徒数について、合併当時の平成 17 年度は 1,890 人、第 1 次方針初年度の 21 年度には 1,617 人となりました。

平成 30 年度は 1,247 人で、令和 10 年度には 1,069 人となり、減少率は 14.3%の見込みです。



【参考】 中学校別：生徒数の推移（平成 30 年度～令和 10 年度）



(2) 学校規模の推移と今後の見通し

①小学校【表 1】

平成 21 年度の学校数は 23 校で、学校規模としては、5 学級以下の複式学級校が 8 校（うち 5 校が 29 年度末までに閉校）、6 学級から 11 学級の学校が 12 校、12 学級以上は 3 校でした。

平成 30 年度の学校数は 18 校で、複式学級校 6 校、6 学級から 11 学級の学校 9 校、12 学級以上は 3 校となっています。

なお、このまま推移すると令和 6 年度には、複式学級校 7 校（1 校増）、6 学級から 11 学級の学校は 11 校（2 校増）となり、12 学級以上の学校は無くなる見込みです。

②中学校【表 2】

平成 21 年度の学校数は 10 校で、学校規模としては、3 学級校は 3 校、4 学級から 5 学級の学校が 2 校、6 学級以上の学校が 5 校でした。

平成 30 年度は、学校数は変わらず 10 校で、3 学級校は 4 校、4 学級から 5 学級の学校が 2 校、6 学級以上の学校が 4 校となっています。

なお、このまま推移すると令和 10 年度には、複式学級校の新たな発生は無い見込みですが、全学年 1 学級校が 7 校（3 校増）となり、6 学級以上の学校は 3 校（1 校減）となる見込みです。

凡例 . . . 1校当たり6学級以上 複式学級校

規模	平成30年度 (2018年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)
複式学級校	飛渡第一 11人 2学級 鋸島 52人 5学級 馬場 43人 4学級 橘 54人 4学級 貝野 35人 4学級 松之山 52人 4学級 まつのやま学園	飛渡第一 16人 4学級 鋸島 51人 5学級 馬場 45人 4学級 橘 61人 5学級 貝野 33人 4学級 松之山 43人 4学級 まつのやま学園 吉田 39人 4学級	飛渡第一 29人 4学級 鋸島 39人 4学級 馬場 43人 4学級 橘 48人 5学級 貝野 37人 4学級 松之山 42人 4学級 まつのやま学園 吉田 30人 4学級
	6校	7校	7校
6～11学級校	東 235人 10学級 中条 163人 6学級 吉田 51人 6学級 下条 161人 6学級 水沢 191人 8学級 千手 147人 6学級 上野 69人 6学級 田沢 178人 7学級 松代 122人 6学級	東 242人 10学級 中条 165人 6学級 下条 146人 6学級 水沢 178人 6学級 千手 133人 6学級 上野 55人 6学級 田沢 168人 6学級 松代 96人 6学級 十日町 256人 11学級 川治 264人 11学級	東 243人 11学級 中条 163人 6学級 下条 117人 6学級 水沢 150人 6学級 千手 99人 6学級 上野 50人 6学級 田沢 165人 6学級 松代 80人 6学級 十日町 217人 9学級 川治 262人 11学級 西 230人 10学級
	9校	10校	11校
12学級以上	十日町 284人 12学級 川治 291人 12学級 西 285人 12学級	西 266人 12学級	なし
	3校	1校	
	18校 2,424人 120学級	18校 2,257人 116学級	18校 2,044人 112学級

凡例

1校当たり6学級以上

1校当たり4～5学級

1校当たり3学級以下

規模	平成30年度 (2018年度)	令和5年度 (2023年度)	令和10年度 (2028年度)	参考：令和12年度 (2030年度)
3学級以下	吉田 66人 3学級 下条 71人 3学級 松代 69人 3学級 松之山 32人 3学級 まつのやま学園	吉田 53人 3学級 下条 84人 3学級 松代 71人 3学級 松之山 26人 3学級 まつのやま学園	吉田 37人 3学級 下条 68人 3学級 松代 39人 3学級 松之山 26人 3学級 まつのやま学園 水沢 106人 3学級 中里 103人 3学級 川西 107人 3学級	吉田 32人 3学級 下条 49人 3学級 松代 42人 3学級 松之山 18人 3学級 まつのやま学園 水沢 83人 3学級 中里 97人 3学級 川西 87人 3学級
	4校	4校	7校	7校
4～5学級	水沢 121人 5学級 中里 119人 4学級	水沢 111人 4学級 中里 107人 4学級 川西 137人 5学級 中条 153人 5学級		
	2校	4校	なし	なし
6学級以上	十日町 210人 6学級 中条 167人 6学級 南 223人 8学級 川西 169人 6学級	十日町 198人 6学級 南 293人 9学級	十日町 161人 6学級 中条 169人 6学級 南 253人 9学級	十日町 134人 6学級 中条 158人 6学級 南 245人 8学級
	4校	2校	3校	3校
	10校 1,247人 47学級	10校 1,233人 45学級	10校 1,069人 42学級	10校 945人 41学級

(3) 県内の公立学校の設置状況

- ①小学校 ・ 1校当たりの児童数は、20市平均239人
- ・ 十日町市は135人で、20市中17位

市 名	住民基本 台帳人口	学校数・児童数			学 級 数				教員（本務者）	
		学校数 ①	児童数 ②	1校当 児童数 ②／①	計	単式	複式	特支	教員数 ③	1教員当 児童数 ②／③
新潟市	796,773	108	39,766	368	1,715	1,425	10	270	2,443	16
長岡市	273,296	56	13,967	249	670	536	18	116	1,011	14
三条市	99,241	19	4,185	220	224	172	2	50	345	12
柏崎市	85,305	20	3,869	193	209	150	10	49	337	11
新発田市	98,912	19	4,830	254	248	186	2	60	368	13
小千谷市	36,192	8	1,806	226	93	71	2	20	149	12
加茂市	27,757	7	1,127	161	62	52	1	9	100	11
十日町市	54,167	18	2,424	135	154	109	11	34	249	10
見附市	40,854	8	1,894	237	106	67	7	32	155	12
村上市	61,475	20	2,487	124	179	130	6	43	292	9
燕市	80,579	15	3,928	262	193	155	0	38	285	14
糸魚川市	43,678	14	1,884	135	117	80	12	25	190	10
妙高市	33,073	8	1,374	172	89	62	1	26	147	9
五泉市	51,292	9	2,215	246	108	92	0	16	165	13
上越市	195,200	51	9,921	195	524	407	16	101	821	12
阿賀野市	43,165	8	2,015	252	94	78	0	16	149	14
佐渡市	56,510	22	2,378	108	162	112	13	37	269	9
魚沼市	36,951	9	1,615	179	94	70	2	22	155	10
南魚沼市	57,647	19	2,963	156	174	134	4	36	278	11
胎内市	29,765	5	1,312	262	64	46	0	18	102	13
20市計	2,201,832	443	105,960	239	5,279	4,134	117	1,018	8,010	13
町村計	79,459	22	3,443	157	201	140	18	43	331	10
県 計	2,281,291	465	109,403	235	5,480	4,274	135	1,061	8,341	13

資料：平成30年度学校基本調査

* 住民基本台帳人口：平成30年1月1日現在

* 教員（本務者）：学校基本統計（第7表）による校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師等

* 1校当たり・1教員当たり児童数：小数点以下四捨五入

- ②中学校 ・ 1 校当たりの生徒数は、20市平均241人
・ 十日町市は125人で、20市中18位

市 名	住民基本 台帳人口	学校数・生徒数			学 級 数				教員（本務者）	
		学校数 ①	生徒数 ②	1 校当 生徒数 ②／①	計	単式	複式	特支	教員数 ③	1 教員当 生徒数 ②／③
新潟市	796,773	61	19,932	327	752	637	1	114	1,466	14
長岡市	273,296	29	7,170	247	283	229	1	53	593	12
三条市	99,241	8	2,188	274	94	72	0	22	193	11
柏崎市	85,305	12	1,877	156	96	66	0	30	210	9
新発田市	98,912	10	2,328	233	105	77	0	28	216	11
小千谷市	36,192	5	912	182	42	32	0	10	97	9
加茂市	27,757	5	598	120	27	23	0	4	70	9
十日町市	54,167	10	1,247	125	63	47	0	16	150	8
見附市	40,854	4	968	242	41	31	0	10	86	11
村上市	61,475	8	1,286	161	57	43	0	14	130	10
燕市	80,579	5	1,971	394	71	59	0	12	149	13
糸魚川市	43,678	4	978	245	42	32	0	10	92	11
妙高市	33,073	3	777	259	36	24	0	12	78	10
五泉市	51,292	4	1,273	318	49	41	0	8	94	14
上越市	195,200	23	4,913	214	214	170	0	44	448	11
阿賀野市	43,165	4	1,063	266	44	35	0	9	94	11
佐渡市	56,510	13	1,019	78	58	42	3	13	153	7
魚沼市	36,951	6	918	153	45	34	0	11	102	9
南魚沼市	57,647	4	1,442	361	59	46	0	13	116	12
胎内市	29,765	4	682	171	29	22	0	7	65	10
20市計	2,201,832	222	53,542	241	2,207	1,762	5	440	4,602	12
町村計	79,459	12	1,773	148	89	77	1	11	205	9
県 計	2,281,291	234	55,315	236	2,296	1,839	6	451	4,807	12

資料：平成30年度学校基本調査

* 住民基本台帳人口：平成30年1月1日現在

* 教員（本務者）：学校基本統計（第11表）による校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師等

* 1 校当たり・1 教員当たり生徒数：小数点以下四捨五入

(4) その他の状況

① 小学校・中学校教職員配当基準（抜粋）

教諭の配当基準（人数）

学 級 数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
教諭数 (人)	小学校	1	2	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14
	中学校	2	4	6	7	8	9	11	13	14	16	18	19

※教諭数には校長、教頭、養護教諭、事務職員を含まない

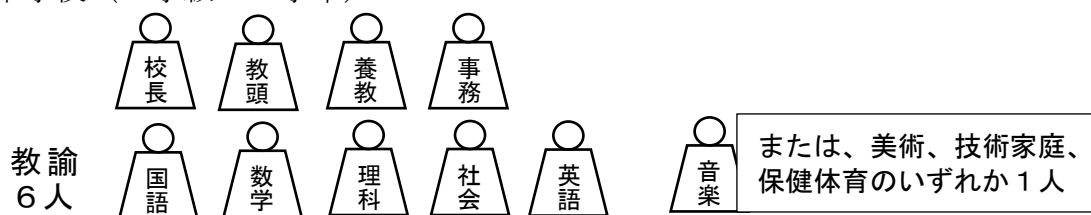
※養護教諭等：3学級以上の学校に1人配当

事務職員：4学級～26学級の学校に1人配当

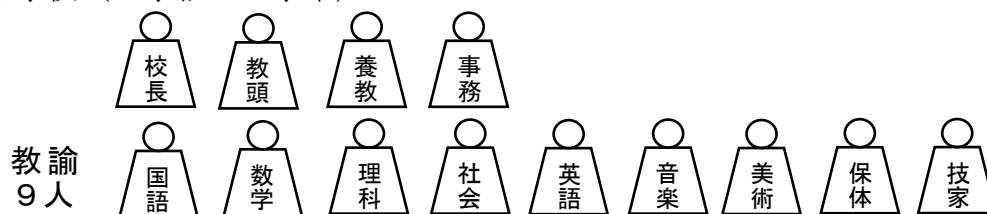
3学級以下の学校で県が認めた学校に1人配当

② 中学校教諭等の配当例

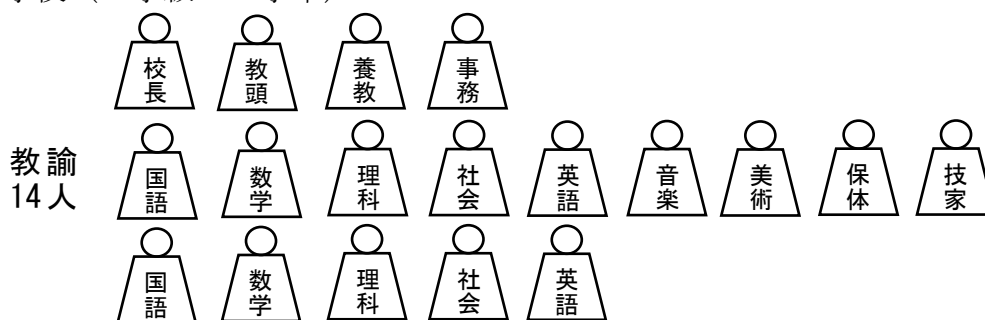
A 中学校（1学級×3学年）



B 中学校（2学級×3学年）



C 中学校（3学級×3学年）



③ 教員構成の状況（平成 30 年度）

市内小・中学校教員(管理職+教諭) 生活根拠地・年代別比較 (人・%)

区 分	50 歳以上	40 歳代	30 歳代	20 歳代	合計(割合)
十日町市・津南町	72	49	28	14	163(49)
十日町市・津南町以外	31	31	66	43	171(51)
年 代 別 計	103	80	94	57	334(100)

- ・十日町市・津南町を生活根拠地としている教員は、若年層になるほど少ない。
- ・十日町市・津南町以外の教員数が 51%を占めている。

市内小・中学校教員経験年数比較（管理職・教頭・専任教務主任を除く） (人)

区 分	講師	1 校目	2 校目	3 校目以上	合計
小 学 校	14	23	25	54	116
中 学 校	5	6	26	39	76
小・中学校計	19	29	51	93	192
割 合	9.9%	15.1%	26.6%	48.4%	100.0%

- ・十日町市内の学校が、採用から 1～2 校目という経験の浅い教員数が 80 人で 41.7%を占めている。

④ 中学校の部活動の状況（平成 30 年度）

No.		1		2		3		4		5		6		7		8		9		10				
学校名		十日町		中条		南		吉田		下条		水沢		川西		中里		松代		松之山				
部の名称	男女別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男部員数	女部員数	男女合計
1 陸 上 競 技		14	21	27	12	16	23	31	12	26	7	13	22	32	17	20	8	22	11	10	11	211	144	355
2 水 泳																						0	0	0
3 バスケットボール		11	13	16	12	8	15					14	12	13		19	10					81	62	143
4 サ ッ カ ー																						0	0	0
5 ハンドボール																						0	0	0
6 軟 式 野 球		25	1	31		30	1	5		9		14		17		11		1		7		150	2	152
7 体 操 競 技																						0	0	0
8 新 体 操																						0	0	0
9 バレーボール			23		17		15				13		15		15				15			0	113	113
10 ソフトテニス		19	17			19	19		12					16								38	64	102
11 卓 球		25	12	15	9	12	14					12	0	23	3	19	5					106	43	149
12 バドミントン																						0	0	0
13 ソフトボール																						0	0	0
14 柔 道																						0	0	0
15 剣 道						10	3															10	3	13
16 相 撲																						0	0	0
17 スキー	クロスカントリー	4	2	0	0	9	11	17	7	6	2	4	3	8	2	4	2	2	2	2	0	56	31	87
	ジャンプ																					0	0	0
	アルペン					1										3	0	4	2	2	2	10	4	14
18 吹奏楽(音楽)		2	13	2	15	3	17	1	6	2	14	2	8	1	23	4	16	4	13	2	2	23	127	150
19 文化部(文化総合)		2	0	4	7																	6	7	13
男 女 別 計		102	102	95	72	108	118	54	37	43	36	59	60	94	76	80	41	33	43	23	15	691	600	1291
合 計		204		167		226		91		79		119		170		121		76		38				1291

4 十日町市の学校教育

(1) 目指す子どもの姿

十日町市が目指す子どもの姿は、「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」です。この実現に向け、小・中学校の共通課題である「学力の向上」、「不登校児童生徒の減少」及び「特別支援教育の充実」を図るべく、各種の事業や取組を推進しています。

(2) 小中一貫教育の取組

小中一貫教育は、子どもの豊かな「学び」と「育ち」の実現を目指して、小学校6年・中学校3年の義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性を生かすことのできる新しい形態の教育活動です。

十日町市では、平成22年9月に策定した「十日町市小中一貫教育基本計画」に基づく実施計画を定め、平成23年度から3年間4つのモデル中学校区で試行した後、平成26年度から全ての中学校区で小中一貫教育をスタートしました。

従来の6・3制を維持した上で、小学校から中学校への円滑な連携・接続を図るため、小学校、中学校の教員が9年間を学びのくくりとした学習指導、生徒指導等を進めています。

(3) コミュニティ・スクールの取組

十日町市のコミュニティ・スクールは、平成29年度にモデル校2校における試行において課題や成果を検証し、平成30年度から全小・中・特別支援学校でスタートしました。

これまでも各学校では学校評議員制度により、委員の意見を学校運営に反映してきました。コミュニティ・スクールでは、この仕組みを発展させた「学校運営協議会」により、さらに多くの地域住民や保護者が関わることで社会総がかりで子どもを育むことを目指しています。

学校運営協議会は、学校運営の基本方針や教育活動について審議しています。今後は、小中一貫教育の推進や地域の教育課題の解決について、学校と地域との連携をさらに進めます。

(4) 地域資源を活用した取組

十日町市は、国宝火焰型土器や大地の芸術祭を始めとし、歴史、文化、産業、自然等において全国に誇れる資源の宝庫です。これらを題材にした「ふるさと教材」を作成するなどして、子どもたちがふるさと十日町市を愛し、ふるさとに誇りを持って学べるよう、関係団体及び関係機関と連携しながら教育活動を進めています。

5 国・新潟県が示す学校の適正規模

(1) 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

国の示す小・中学校規模の適正化に関する基本的な考えとして、「児童・生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家、社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的とし、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要」としています。

(2) 適正規模・適正配置の検討の際に考慮すべき視点

【小規模校のメリット・デメリットなど】

①メリット

- ・一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

②デメリット

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・加配なしに習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につみにくい
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい
- ・教員に特別な指導技術が求められる
- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置や指導の充実が困難となる。

③統合事例から見える効果

- ・ 良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった
- ・ 以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った
- ・ 社会性やコミュニケーション能力が高まった
- ・ 多様な意見に触れる機会が増えた
- ・ グループ学習や班活動が活性化し、授業で多様な意見を引き出せるようになった
- ・ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した
- ・ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった
- ・ バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した
- ・ 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化し、学校と地域との連携協働関係が強化された

※上記(1)(2)：「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」
(平成27年1月文部科学省)より抜粋

(3) 国・新潟県が示す学校の適正規模等

①学級数

国：小・中学校とも12学級以上18学級以下を標準

県：同上

ただし、豪雪・中山間地である等の地域特性から6学級以上、学級規模は1学級20人程度以上が望ましい。

②通学距離

国：おおむね小学校4km、中学校6km以内

県：同上

③通学時間

国：通学実態の多様化から、1時間以内を一応の目安として市町村が判断

県：交通機関を利用する場合であってもおおむね1時間以内

(4) 新潟県公立小・中学校学級編制基準

①新潟県の学級編制基準（平成30年度）

小学校 ア 同学年の児童で編制する1学級の児童数は、第1学年は原則として35人以下とし、第2学年から第6学年までは、原則として40人以下とする。ただし、第1・2学年については県の同意により32人以下とする。

イ 引き続き 2 の学年の児童数の合計が 16 人以下の場合は、1 学級編制とする。ただし、第 1 学年の児童を含む学級にあっては、8 人以下とする。

ウ 飛び複式学級のいずれか 1 の学年の児童数が 8 人（第 1 学年を含む学級にあってはいずれか 1 の学年の児童数が 4 人）を超えるものについては、当該 2 個学年による飛び複式学級は編制しない。

エ 学校教育法第 81 条に規定する特別支援学級の 1 学級の児童数は 8 人以下とする。

中学校 ア 同学年の生徒で編制する 1 学級の生徒数は、40 人以下とする。

イ 引き続き 2 の学年の生徒数の合計が 8 人以下の場合は、1 学級編制とする。ただし、引き続き 2 の学年が第 1 学年と第 3 学年の場合、いずれか 1 の学年の生徒数が 4 人を超えるものについては、飛び複式学級は編制しない。

ウ 学校教育法第 81 条に規定する特別支援学級の 1 学級の生徒数は 8 人以下とする。

※市町村教育委員会は、県教育委員会が定めた上記基準を標準とし、児童又は生徒の実態を考慮して、学級編制を行うものとする。

6 十日町市立小・中学校の学区適正化に関する方針

十日町市では、「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の育成を目指し、十日町市の人・自然・文化等を生かし、共生の理念を大切にしつつ、児童・生徒が個性を発揮して社会で自立して生きる基礎を培う創意ある教育課程を編成し、実施することを目指しています。

(1) 学校教育に求められるもの

十日町市の小・中・支援学校では、地域と結びついた特色ある教育活動を展開してきました。各地域には、特色ある教育に活かすことができる様々な資源があり、学区再編がふるさと十日町市を愛する教育を充実させる機会になると捉えます。より広く多様な地域の歴史や文化、自然等を学び、交流や体験を活発に行う中から子どもたちの自己有用感を高め、毎年度作成する「十日町市小中一貫教育実施計画」に基づき、子どもの豊かな「学び」と「育ち」の実現を目指します。

また、自立して社会で生きる子どもの育成を図るには、学力の向上による「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を実感できることと、多様な考えや特性を持つ児童・生徒が、学習活動や集団形成を通じて、様々な価値観に触れ、多様な人間関係を体験し学ぶことにより、社会性や協調性を培いながら、より良い人間関係を築いていくことが必要です。

(2) 解決すべき課題

小学校では、現在でも5校（松之山小学校を除く）の複式学級校が残っている状況にあります。複式学級では、1学級で指導と自習を組み合わせる2学年分の授業を行うことや、科目によっては学年順に学ぶ内容の順番を変えて、例えば3年生で4年生の授業をすることがあります。やはり、児童や教員には少なからず負担になるものと考えます。

1学年1学級の中学校では6人の教諭しか配置されず、教科担任が不足し、非常勤講師や免許外教科担任で対応しています。また、十日町地域に在住する教員が少ないことから、十日町地域外出身の教員の割合は5割を超え、採用後6年未満の経験の浅い教員の割合も4割を超える状況になっています。それに加えて、市で採用する教育支援員等にも、欠員が生じる状況になりました。少人数の中学校では、部活動の選択種目が限られ、また、団体種目を学校単独では維持できない状況になっています。

このような状況でも、教科担当支援事業や若手教員サポート事業等により教員の研修を拡充しながら、子どもたちの自己有用感を高める授業づくりを推進し、

学力実態に基づいた学習指導を行っており、その成果も見えてきております。

これから、さらなる学力の向上や様々な教育課題に対応するには、ある程度の児童・生徒数による適正な学級規模を確保して、学校が持つ機能と役割を充実させることが重要となってきます。

(3) まとめ

「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」の育成を目指し、広く様々な地域の歴史や文化、自然等に接するとともに、多様な考えや価値観に触れ、社会性や協調性を培う環境をより整えるべく、一定規模の学級数を確保することを基本とします。
もって、子どもの豊かな「学び」と「育ち」の実現を図ります。

① 小学校・・・1学年1学級以上であること

第1次方針において、1校当たり12学級以上が望ましいとしつつも、複式学級が解消される1校当たり6学級以上としました。

第2次方針においても、第1次方針を引き継ぎ、複式学級が解消される「1学年1学級以上であること」とし、複式学級の早期解消のため、目標年度を令和3年度または令和4年度とします。

また、第1次方針の期間中に耐震化等の大規模な施設改修等が完了していることから、今回は原則、大規模な改修等が不要な範囲での計画とします。

なお、複式学級校から再編先への就学を希望する児童・保護者にも配慮し、学区の再編が確定した場合の新入学児童に対する学区外就学許可条件を検討します。

② 中学校・・・1学年2学級以上であること

第1次方針において、1校当たり9学級程度が望ましいとしつつも、全中学校において計画期間中に1学年当たり1学級以上が見込まれたことから、10中学校を維持することとしました。

第2次方針においては、クラス替えが可能で、学級数が確保されることで教科担任が十分に配置され、多様な教育活動を行うことができる「1学年2学級以上であること」とします。

また、中学校施設においても、原則、大規模改修等は行わず、既存の学校施設を活用することとします。

今回の中学校再編に合わせて、複数の中学校へ分かれて進学する小学校については、全員が同じ中学校へ進学するよう学区を再編します。

保護者・地域への説明や協議、学校間の調整等、検討・準備期間も必要となりますが、計画期間内のできるだけ早期の再編を目指します。

③ 小中一貫校

望ましい教育環境としては、ある程度の学級数や児童・生徒数、教職員数が必要であり、小規模の小学校と小規模の中学校による小中一貫校では、本方針における望ましい教育環境にはならないため、小規模の小中一貫校の設置には課題があります。

なお、松之山中学校は校舎の耐震化による建て替えに際し、松之山小学校に校舎を併設して建設し、市内全域から就学できる併設型の小中一貫校まつのやま学園として、平成 29 年度に開校しました。まつのやま学園は、開校したばかりであることや地理的条件に配慮して、今回の再編計画においては対象外としますが、生徒数が減少して複式学級が見込まれる場合には、再編の対象として検討します。

7 学区再編計画

(1) 小学校の再編【表 3】

① 再編方針：1 学年 1 学級以上であること（第 1 次方針の複式学級解消を踏襲）

② 目標年度：令和 3 年度または令和 4 年度（令和 4 年 4 月には複式解消）

学校名	学区再編計画	備 考
中条小学校 飛渡第一小学校	中条小学校に再編	
吉田小学校 鑑島小学校	吉田小学校に再編	・ 吉田小は給食配送設備済 ・ 必要により学校名等検討
水沢小学校 馬場小学校	水沢小学校に再編	
上野小学校 橘小学校	上野小学校に再編	・ 学校建築年の新しい施設を使用 ・ 必要により学校名等検討
田沢小学校 貝野小学校	田沢小学校に再編	・ 中里地域で小学校 1 校となるため、 必要により学校名等検討

③ 小学校の再編スケジュール（※令和 4 年 4 月に複式解消の場合）

時 期	内 容	備 考
令和元年度～ 令和 2 年 8 月 頃まで	①市教育委員会が地域自治組織、保護者（未就学児含む）等に方針説明 ②保護者（未就学児含む）の同意、要望等を集約 ③市教育委員会が地域自治組織へ公の施設に関する協議	・ 再編先の学校を含む ・ 必要により校歌、校章を含め、学校名等を検討する
令和 2 年 9 月 まで	地域自治組織から回答（意見具申）	
令和 2 年 12 月 （または令和 3 年 3 月）	学校設置条例の改正	12 月議会 （または 3 月議会）
令和 3 年度	・ 複式解消のための授業調整（1 年間） ・ 交流事業を充実	教員 1 名加配
	・ 閉校記念式典 ・ 学校指定用品等購入	市補助制度を利用
令和 4 年 4 月	複式学級が解消	教員 1 名加配 （2 年間）

小学校再編表（複式解消）

【表3】

凡例	...	1校当たり6学級以上
		複式学級校

地域	平成30年度 (2018年度)	令和4年度(2022年度) (再編後)	参考：令和6年度(2024年度) 再編しない場合
十日町	十日町 284人 12学級	十日町 252人 12学級	十日町 217人 9学級
	東 235人 10学級	東 252人 11学級	東 243人 11学級
	中条 163人 6学級	中条 166人 飛渡第一 20人 186人 7学級	中条 163人 6学級
	飛渡第一 11人 2学級		飛渡第一 29人 4学級
	川治 291人 12学級	川治 266人 11学級	川治 262人 11学級
	西 285人 12学級	西 258人 12学級	西 230人 10学級
	吉田 51人 6学級	吉田 34人 鑑島 48人 82人 6学級 ※学校名等検討	吉田 30人 4学級
	鑑島 52人 5学級		鑑島 39人 4学級
	下条 161人 6学級	下条 141人 6学級	下条 117人 6学級
	水沢 191人 8学級	水沢 171人 馬場 44人 215人 8学級	水沢 150人 6学級
川西	馬場 43人 4学級		馬場 43人 4学級
	千手 147人 6学級	千手 130人 6学級	千手 99人 6学級
	上野 69人 6学級	上野 60人 橘 60人 120人 6学級 ※学校名等検討	上野 50人 6学級
中里	橘 54人 4学級		橘 48人 5学級
	田沢 178人 7学級	田沢 162人 貝野 34人 196人 8学級 ※学校名等検討	田沢 165人 6学級
松代	貝野 35人 4学級		貝野 37人 4学級
	松代 122人 6学級	松代 84人 6学級	松代 80人 6学級
	(17校)	(12校)	(17校)
松之山	松之山 52人 4学級 まつのやま学園	松之山 45人 4学級 まつのやま学園	松之山 42人 4学級 まつのやま学園
	18校 2,424人 120学級	13校 2,227人 103学級	18校 2,044人 112学級

(2) 中学校の再編【表 4】

- ① 再編方針：1 学年 2 学級以上であること
 ② 目標年度：令和 10 年度（令和 10 年 4 月までに再編）

学校名	学区再編計画	備 考
十日町中学校	東小学校区全域を 十日町中学校区に再編	
中条中学校	中条中学校に再編	・ 必要により学校名等検討
下条中学校		
川西中学校		
南中学校	南中学校に再編	・ 必要により学校名等検討
吉田中学校		
松代中学校		
水沢中学校	水沢中学校に再編	・ 必要により学校名等検討 ・ 水沢中は給食配送設備済 ・ 学校建築年の新しい施設を使用
中里中学校		

③ 中学校の再編スケジュール

時 期	内 容	備 考
令和元年度～	・ 教育委員会が地域自治組織、保護者会、 地域住民等に方針説明	
再編年度の 前々年度まで	・ 保護者会の同意・要望書 ・ 公聴会における意見集約 ・ 市教育委員会が地域自治組織へ公の施設 に関する協議 ・ 地域自治組織から回答(意見具申) ・ 学校設置条例の改正	・ 地域住民には 公聴会を開催 ・ 必要により校 歌、校章を含 め、学校名等 を検討する
再編年度の 前年度	・ 交流事業を充実 ・ 閉校記念式典 ・ 学校指定用品等購入補助	市補助制度を利用
再編年度 4 月	・ 再編校における授業開始	

凡例	・ ・ ・	1 校当たり6学級以上
		1 校当たり4～5学級
		1 校当たり3学級以下

平成30年度 (2018年度)	令和10年度 (2028年度)	参考：令和12年度 (2030年度)	対象小学校
十日町 210人 6学級 最大学級 9+特支 2 中条 167人 6学級 最大学級 9+特支 2 下条 71人 3学級 最大学級 4+特支 2 川西 169人 6学級 最大学級 6+特支(狭) 2 南 223人 8学級 最大学級 1 2+特支 2 吉田 66人 3学級 最大学級 5+特支 1 松代 69人 3学級 最大学級 8+特支 1 水沢 121人 5学級 最大学級 8+特支 2 中里 119人 4学級 最大学級 7+特支 2 松之山 32人 3学級 まつのやま学園 10校 1,247人 47学級	十日町 240人 8学級 (十日町小 119人) (東小 121人) 中条 90人 下条 68人 川西 107人 ※学校名等検討 南 253人 吉田 37人 松代 39人 ※学校名等検討 水沢 106人 中里 103人 ※学校名等検討 (4校) 松之山 26人 3学級 まつのやま学園 5校 1,069人 35学級	十日町 203人 6学級 (十日町小 90人) (東小 113人) 中条 89人 下条 49人 川西 87人 南 245人 吉田 32人 松代 42人 水沢 83人 中里 97人 (4校) 松之山 18人 3学級 まつのやま学園 5校 945人 33学級	十日町 東(全区) 中条・飛一 下条 千手 上野・橘 川治 西 吉田・鋲島 松代 水沢・馬場 田沢・貝野 松之山

中学校再編学区位置図【表 4】



8 学区再編にあたっての配慮事項と市の諸施策

(1) 配慮事項

学校の再編は、単に複数の学校を一つにまとめることにとどまらず、相互の学校の良いところを引き継ぎながら、新たな学校をつくることであると考えます。

学校名の検討等を含め、地域に根ざした特色ある新しい学校教育を実現するため、保護者や地域住民の理解と協力が得られるよう、十分に協議・調整し、多方面に配慮しながら進めていきます。

① 子どもたちの学習環境

- ・より良い環境で学習ができる状況をつくりだすことを第一義に考え、あわせて保護者や地域住民の理解と協力が得られるよう十分に協議します。
- ・再編までの間、相互の学校を行き来する交流学习等を充実させます。
- ・再編前後において、望ましい教育環境の実現を図るための加配教員の配置を新潟県に働きかけます。

② 再編後の特色ある学校づくり

- ・相互の学校や地域の良さを活かした特色ある学校づくりに努めます。
- ・相互の地域を学ぶことで、思考の多様性が育まれるよう努めます。
- ・地域のスペシャリストによる地域教育に取り組むよう努めます。
- ・再編後の新しい枠組みでの小中一貫教育を学校運営協議会と連携し推進します。

③ 閉校による不安の解消

- ・保護者同士の親睦を深め、再編による不安（新たな環境の変化による学力面、学校生活に対する不安等）の解消に努めます。
- ・学校は、長い歴史をもつ地域の拠点施設であることから、閉校後の施設の活用については、市全体の課題として検討します。
- ・地域が実施する閉校記念事業や再編先の学校指定用品の購入費に対し補助します。
- ・遠距離通学となる場合は、スクールバス等の運行による安全安心な通学方法を確保します。

(2) 市の諸施策

上記の配慮事項に対する市の諸施策の検討

- ① 学区外・区域外就学許可要綱
- ② 学区再編記念事業補助
- ③ 再編に伴う学校指定用品購入費補助
- ④ 遠距離通学費補助

資料編

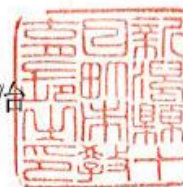
資料 1	諮問書	2 7
資料 2	十日町市学区適正化検討委員会要綱	2 8
資料 3	委員名簿	2 9
資料 4	審議日程・内容	3 0
資料 5	十日町市立小・中学校の望ましい 学区について（答申）鑑	3 1
資料 6	平成 30 年度～令和 6 年度：児童数及び学級数推計表	3 2
資料 7	平成 30 年度～令和 10 年度：生徒数及び学級数推計表 ...	3 5

十教総第 94 号
平成 30 年 7 月 3 日

十日町市学区適正化検討委員会委員長 様

十日町市教育委員会

教育長 蔵品 泰治



十日町市立小・中学校の望ましい学区について（諮問）

十日町市立小・中学校のより良い教育環境の整備と、充実した学校教育の実現に資するため、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

十日町市立小・中学校における望ましい学区に関する事項

2 諮問理由

十日町市の小・中学校の児童生徒数は、昭和 45 年に 13,555 人であったものが、平成 17 年は 5,365 人、直近の平成 30 年 4 月には 3,709 人と大きく減少しており、今後も減少傾向が続くものと予測されます。

このことから、平成 20 年度に十日町市学区検討委員会を設置し、その提言に基づき、第 1 次となる「十日町市における望ましい小・中学校の在り方に関する方針」を平成 21 年度から 30 年度を計画期間として策定しました。

第 1 次方針は、平成 21 年 4 月に 23 校あった小学校を 13 校に統合・再編する考え方をまとめ、平成 29 年度末までに 5 校が統廃合し、平成 30 年 4 月現在は 18 校となっています。特に児童への影響が大きい複式学級に関しては、平成 21 年に 16 学級であったものが現在も 11 学級ある状況にあります。

現在、国では小・中学校の適正規模・適正配置について、近年の子どもの社会性育成機能の低下や、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれること等を背景に、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を検討・実施していくことを求めています。

これらのことから、本市小・中学校における良好な教育環境の確保を継続的に図るため、諮問事項に関する審議及び答申をお願いします。

十日町市学区適正化検討委員会要綱

(設置)

第1条 十日町市の適正な学区を設定し、小学校及び中学校において一層の教育効果を高めるため、十日町市学区適正化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 十日町市立小学校及び中学校の適正な規模に関すること。
- (2) 十日町市立小学校及び中学校の具体的な統合に関すること。
- (3) 前2号のほか学区適正化に関して必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 小学校又は中学校及び保育園又は認定こども園の教職員
- (2) 小学生又は中学生及び保育園児又は認定こども園児の保護者
- (3) 地域住民

2 委員の人数は、20人以内とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、互選により定める。

3 委員長は、委員会を統括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、必要に応じて委員長の職務を代行する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、委員会の設置後最初に開催する会議は、教育長が招集する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成30年3月29日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

十日町市学区適正化検討委員会 委員名簿

任期 平成30年7月3日～平成31年3月31日

委員構成		氏名	所属等
1号	(3名)	須藤 高志	田沢小学校 校長
		根津 拓志	水沢中学校 校長
		渡邊 百合子	中条こども園 園長（私立保育園連絡協議会会長）
2号	(1名)	藤巻 優樹	十日町市小・中学校PTA連合会 会長（十日町小）
3号	十日町 (4名)	丸山 容一	吉田自治振興会 副会長（教育文化委員会委員長）
		水落 久夫	飛渡地区振興会 会長
		○ 古澤 布美子	東小学校PTA会長
		鈴木 誠	馬場小学校保護者（PTA運営委員長）
	川 西 (2名)	田口 昭一	川西地域振興会理事(橘地区振興会選出)市民生活部会長
		江口 俊也	上野小学校PTA会長
	中 里 (2名)	◎ 高橋 敏昭	中里地域まちづくり協議会 会長
		南雲 奈央	貝野小学校PTA会長
	松 代 (2名)	五十嵐 茂義	まつだい地域振興会 福祉教育部会長
		山賀 洋平	松代小学校PTA会長
	松之山 (2名)	井上 理英	松之山自治振興会 理事
		小野塚 和生	まつのやま学園PTA会長

※ ◎委員長 ○副委員長

1号委員 小学校又は中学校及び保育園又は認定こども園の教職員

2号委員 小学生又は中学生及び保育園児又は認定こども園児の保護者

3号委員 十日町・川西・中里・松代・松之山の地域住民

※ 3号委員は自治組織・保護者それぞれ半数程度の割合

十日町市学区適正化検討委員会 審議日程・内容

委員会	開催日	曜日	内 容
第1回	平成30年7月3日	火	・学区適正化検討委員会設置について（諮問） ・正副委員長の選出について ・委員会の開催日、審議の進め方等について ・現方針の概要説明及び経過報告
学校視察	平成30年7月10日	火	・学校視察（十日町小、馬場小）
	平成30年7月12日	木	・学校視察（西小、飛渡第一小）
	平成30年7月17日	火	・学校視察（南中、まつのやま学園）
第2回	平成30年7月30日	月	・方針案の説明、グループ討議
第3回	平成30年9月27日	木	・答申案の説明、グループ討議
第4回	平成30年11月20日	火	・答申案（たたき台）の説明、審議
第5回	平成30年12月18日	火	・答申案（たたき台）の説明、審議
第6回	平成31年1月23日	水	・答申案（たたき台）の説明、審議
第7回	平成31年2月13日	水	・答申案の説明、審議
第8回	平成31年3月11日	月	・「十日町市立小・中学校の望ましい学区について」（答申）

平成 31 年 3 月 11 日

十日町市教育委員会

教育長 蔵 品 泰 治 様

十日町市学区適正化検討委員会

委員長 高 橋 敏 昭



十日町市立小・中学校の望ましい学区について（答申）

平成 30 年 7 月 3 日付、十教総第 94 号で諮問された「十日町市立小・中学校における望ましい学区に関する事項」について、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と、充実した学校教育の実現に資するべく、第 1 次方針の計画期間の検証に基づく課題や学校視察を含め、多方面から慎重に審議した結果、別冊「十日町市立小・中学校の望ましい学区について」のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、下記の事項について十分配慮されることを要望します。

記

- 1 小学校の学区再編については、教育委員会の主導のもと、目標年度に向けて早期に複式学級の解消推進をお願いします。
- 2 中学校の学区再編については、多様な活動やクラス替えが可能となる 1 学年 2 学級以上となるよう、目標年度に向けて早期の再編を望みます。
- 3 単に複数の学校を一つにまとめることにとどまらず、相互の学校の良いところを引き継ぎながら、地域に根ざした特色ある新しい学校教育を実現するために、多方面に配慮しながら進めていただきたい。
- 4 学校の再編に当たり、学校間・地域間の協議や調整が必要であり、保護者や地域住民の理解と協力が得られるよう、十分に協議するよう望みます。

平成30年度～令和6年度児童数推計表

学 校 学 年	児・級 年 度	児 童 数							学 級 数						
		30	元	2	3	4	5	6	30	元	2	3	4	5	6
十日町小	1	42	42	41	44	34	26	30	2	2	2	2	2	1	1
	2	49	42	42	41	44	34	26	2	2	2	2	2	2	1
	3	38	49	42	42	41	44	34	2	2	2	2	2	2	1
	4	57	38	49	42	42	41	44	2	1	2	2	2	2	2
	5	56	57	38	49	42	42	41	2	2	1	2	2	2	2
	6	42	56	57	38	49	42	42	2	2	2	1	2	2	2
	計	284	284	269	256	252	229	217	12	11	11	11	12	11	9
中条小	1	25	40	23	27	25	29	19	1	2	1	1	1	1	1
	2	26	25	40	23	27	25	29	1	1	2	1	1	1	1
	3	24	26	25	40	23	27	25	1	1	1	1	1	1	1
	4	32	24	26	25	40	23	27	1	1	1	1	1	1	1
	5	26	32	24	26	25	40	23	1	1	1	1	1	1	1
	6	30	26	32	24	26	25	40	1	1	1	1	1	1	1
	計	163	173	170	165	166	169	163	6	7	7	6	6	6	6
東小	1	39	45	43	42	36	40	37	2	2	2	2	2	2	2
	2	47	39	45	43	42	36	40	2	2	2	2	2	2	2
	3	26	47	39	45	43	42	36	1	2	1	2	2	2	1
	4	46	26	47	39	45	43	42	2	1	2	1	2	2	2
	5	38	46	26	47	39	45	43	1	2	1	2	1	2	2
	6	39	38	46	26	47	39	45	2	1	2	1	2	1	2
	計	235	241	246	242	252	245	243	10	10	10	10	11	11	11
飛渡第一小	1	2	3	2	8	5	6	5	1	1	1	1	1	1	1
	2	0	2	3	2	8	5	6				1	1	1	1
	3	1	0	2	3	2	8	5			1				
	4	4	1	0	2	3	2	8	1	1		1	1	1	1
	5	4	4	1	0	2	3	2							
	6	0	4	4	1	0	2	3		1	1	1		1	1
	計	11	14	12	16	20	26	29	2	3	3	4	3	4	4
川治小	1	38	42	41	40	49	47	43	2	2	2	2	2	2	2
	2	56	38	42	41	40	49	47	2	2	2	2	2	2	2
	3	47	56	38	42	41	40	49	2	2	1	2	2	1	2
	4	52	47	56	38	42	41	40	2	2	2	1	2	2	1
	5	47	52	47	56	38	42	41	2	2	2	2	1	2	2
	6	51	47	52	47	56	38	42	2	2	2	2	2	1	2
	計	291	282	276	264	266	257	262	12	12	11	11	11	10	11
吉田小	1	6	4	8	2	7	4	5	1	1	1	1	1	1	1
	2	7	6	4	8	2	7	4	1	1	1	1	1	1	1
	3	12	7	6	4	8	2	7	1						
	4	6	12	7	6	4	8	2	1	1	1	1	1	1	1
	5	13	6	12	7	6	4	8	1	1	1				
	6	7	13	6	12	7	6	4	1	1	1	1	1	1	1
	計	51	48	43	39	34	31	30	6	5	5	4	4	4	4
鎧島小	1	11	9	6	8	6	6	4	1	1	1	1	1	1	1
	2	8	11	9	6	8	6	6	1	1	1	1	1	1	1
	3	9	8	11	9	6	8	6	1	1	1				
	4	10	9	8	11	9	6	8	1	1	1	1	1	1	1
	5	3	10	9	8	11	9	6	1	1	1	1	1		
	6	11	3	10	9	8	11	9			1	1	1	1	1
	計	52	50	53	51	48	46	39	5	5	6	5	5	4	4

学校	学年	児・級 年 度	児 童 数						学 級 数							
			30	元	2	3	4	5	6	30	元	2	3	4	5	6
下 条 小	1		23	21	23	24	21	15	13	1	1	1	1	1	1	1
	2		29	23	21	23	24	21	15	1	1	1	1	1	1	1
	3		26	29	23	21	23	24	21	1	1	1	1	1	1	1
	4		28	26	29	23	21	23	24	1	1	1	1	1	1	1
	5		26	28	26	29	23	21	23	1	1	1	1	1	1	1
	6		29	26	28	26	29	23	21	1	1	1	1	1	1	1
	計		161	153	150	146	141	127	117	6	6	6	6	6	6	6
水 沢 小	1		23	28	30	30	25	17	20	1	1	1	1	1	1	1
	2		35	23	28	30	30	25	17	2	1	1	1	1	1	1
	3		32	35	23	28	30	30	25	1	1	1	1	1	1	1
	4		26	32	35	23	28	30	30	1	1	1	1	1	1	1
	5		41	26	32	35	23	28	30	2	1	1	1	1	1	1
	6		34	41	26	32	35	23	28	1	2	1	1	1	1	1
	計		191	185	174	178	171	153	150	8	7	6	6	6	6	6
馬 場 小	1		8	7	7	8	6	10	5	1	1	1	1	1	1	1
	2		8	8	7	7	8	6	10	1	1	1	1	1	1	1
	3		7	8	8	7	7	8	6	1						
	4		5	7	8	8	7	7	8		1	1	1	1	1	1
	5		10	5	7	8	8	7	7	1						
	6		5	10	5	7	8	8	7		1	1	1	1	1	1
	計		43	45	42	45	44	46	43	4	4	4	4	4	4	4
西 小	1		52	41	45	41	37	36	30	2	2	2	2	2	2	1
	2		42	52	41	45	41	37	36	2	2	2	2	2	2	2
	3		45	42	52	41	45	41	37	2	2	2	2	2	2	1
	4		44	45	42	52	41	45	41	2	2	2	2	2	2	2
	5		44	44	45	42	52	41	45	2	2	2	2	2	2	2
	6		58	44	44	45	42	52	41	2	2	2	2	2	2	2
	計		285	268	269	266	258	252	230	12	12	12	12	12	12	10
千 手 小	1		27	26	14	14	17	16	12	1	1	1	1	1	1	1
	2		32	27	26	14	14	17	16	1	1	1	1	1	1	1
	3		20	32	27	26	14	14	17	1	1	1	1	1	1	1
	4		25	20	32	27	26	14	14	1	1	1	1	1	1	1
	5		23	25	20	32	27	26	14	1	1	1	1	1	1	1
	6		20	23	25	20	32	27	26	1	1	1	1	1	1	1
	計		147	153	144	133	130	114	99	6	6	6	6	6	6	6
上 野 小	1		9	10	8	10	13	6	3	1	1	1	1	1	1	1
	2		10	9	10	8	10	13	6	1	1	1	1	1	1	1
	3		8	10	9	10	8	10	13	1	1	1	1	1	1	1
	4		12	8	10	9	10	8	10	1	1	1	1	1	1	1
	5		17	12	8	10	9	10	8	1	1	1	1	1	1	1
	6		13	17	12	8	10	9	10	1	1	1	1	1	1	1
	計		69	66	57	55	60	56	50	6	6	6	6	6	6	6
橘 小	1		11	5	13	10	8	7	5	1	1	1	1	1	1	1
	2		13	11	5	13	10	8	7	1	1	1	1	1	1	1
	3		9	13	11	5	13	10	8	1	1		1	1	1	
	4		7	9	13	11	5	13	10		1	1		1	1	1
	5		4	7	9	13	11	5	13	1		1	1		1	1
	6		10	4	7	9	13	11	5		1		1	1		1
	計		54	49	58	61	60	54	48	4	5	4	5	5	5	5

学 校	学 年 度	児 童 数							学 級 数						
		30	元	2	3	4	5	6	30	元	2	3	4	5	6
田 沢 小	1	21	30	30	26	29	27	23	1	1	1	1	1	1	1
	2	26	21	30	30	26	29	27	1	1	1	1	1	1	1
	3	35	26	21	30	30	26	29	1	1	1	1	1	1	1
	4	24	35	26	21	30	30	26	1	1	1	1	1	1	1
	5	24	24	35	26	21	30	30	1	1	1	1	1	1	1
	6	48	24	24	35	26	21	30	2	1	1	1	1	1	1
	計	178	160	166	168	162	163	165	7	6	6	6	6	6	6
貝 野 小	1	1	7	3	9	6	9	3	1	1	1	1	1	1	1
	2	8	1	7	3	9	6	9			1	1	1	1	1
	3	5	8	1	7	3	9	6	1	1					
	4	7	5	8	1	7	3	9			1	1	1	1	1
	5	8	7	5	8	1	7	3	1	1					
	6	6	8	7	5	8	1	7	1		1	1	1	1	1
	計	35	36	31	33	34	35	37	4	3	4	4	4	4	4
松 代 小	1	15	15	13	10	16	18	8	1	1	1	1	1	1	1
	2	15	15	15	13	10	16	18	1	1	1	1	1	1	1
	3	28	15	15	15	13	10	16	1	1	1	1	1	1	1
	4	25	28	15	15	15	13	10	1	1	1	1	1	1	1
	5	15	25	28	15	15	15	13	1	1	1	1	1	1	1
	6	24	15	25	28	15	15	15	1	1	1	1	1	1	1
	計	122	113	111	96	84	87	80	6	6	6	6	6	6	6
松 之 山 小	1	9	6	9	9	8	8	2	1	1	1	1	1	1	1
	2	4	9	6	9	9	8	8		1	1	1	1	1	1
	3	6	4	9	6	9	9	8	1				1	1	
	4	17	6	4	9	6	9	9	1	1	1	1		1	1
	5	9	17	6	4	9	6	9	1	1			1		1
	6	7	9	17	6	4	9	6		1	1	1		1	
	計	52	51	51	43	45	49	42	4	5	4	4	4	5	4
合 計		2,424	2,371	2,322	2,257	2,227	2,139	2,044	120	119	117	116	117	116	112

学校	学年	生・級 年・度	生徒数										学級数											
			30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
十日町中	1		76	64	61	77	51	70	59	57	58	59	44	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2		64	76	64	61	77	51	70	59	57	58	59	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3		70	64	76	64	61	77	51	70	59	57	58	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計		210	204	201	202	189	198	180	186	174	174	161	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
中条中	1		55	51	63	61	39	53	50	73	51	62	56	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2
	2		60	55	51	63	61	39	53	50	73	51	62	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2
	3		52	60	55	51	63	61	39	53	50	73	51	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2
	計		167	166	169	175	163	153	142	176	174	186	169	6	6	6	6	5	5	5	6	6	6	6
南中	1		84	109	93	102	94	97	90	83	86	81	86	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2		80	84	109	93	102	94	97	90	83	86	81	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	3		59	80	84	109	93	102	94	97	90	83	86	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計		223	273	286	304	289	293	281	270	259	250	253	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9
吉田中	1		22	19	16	16	22	15	17	13	14	10	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2		25	22	19	16	16	22	15	17	13	14	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3		19	25	22	19	16	16	22	15	17	13	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計		66	66	57	51	54	53	54	45	44	37	37	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
下条中	1		21	29	27	28	27	29	23	21	23	24	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2		21	21	29	27	28	27	29	23	21	23	24	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3		29	21	21	29	27	28	27	29	23	21	23	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計		71	71	77	84	82	84	79	73	67	68	68	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
水沢中	1		41	39	50	28	39	44	32	35	37	38	31	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1
	2		34	41	39	50	28	39	44	32	35	37	38	1	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1
	3		46	34	41	39	50	28	39	44	32	35	37	2	1	2	1	2	1	1	2	1	1	1
	計		121	114	130	117	117	111	115	111	104	110	106	5	4	5	4	4	4	4	4	3	3	3
川西中	1		51	44	45	45	37	55	47	41	35	34	38	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	1
	2		49	51	44	45	45	37	55	47	41	35	34	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1
	3		69	49	51	44	45	45	37	55	47	41	35	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1
	計		169	144	140	134	127	137	139	143	123	110	107	6	6	6	6	5	5	5	6	5	4	3
中里中	1		38	55	32	32	41	34	22	37	33	35	35	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	2		44	38	55	32	32	41	34	22	37	33	35	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1
	3		37	44	38	55	32	32	41	34	22	37	33	1	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1
	計		119	137	125	119	105	107	97	93	92	105	103	4	5	4	4	4	4	4	3	3	3	3
松代中	1		26	24	15	25	30	16	16	15	13	10	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2		26	26	24	15	25	30	16	16	15	13	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3		17	26	26	24	15	25	30	16	16	15	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計		69	76	65	64	70	71	62	47	44	38	39	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
松之山中	1		9	7	9	17	5	4	8	6	9	9	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2		13	9	7	9	17	5	4	8	6	9	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3		10	13	9	7	9	17	5	4	8	6	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計		32	29	25	33	31	26	17	18	23	24	26	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計			1,247	1,280	1,275	1,283	1,227	1,233	1,166	1,162	1,104	1,102	1,069	47	47	48	47	45	45	45	46	44	43	42